

まんのう町

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和6年度PDCAマネジメント報告書

令和7年2月

香川県まんのう町

まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議

目次

1	本報告書の目的	1
2	検証結果	2
	〔検証事項1〕 計画書第2章第2節「基本目標」の達成状況	2
	(1) 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生）	2
	(2) 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生）	3
	(3) 地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生）	4
	〔検証事項2〕 計画書第3章「KPI」の達成状況	5
	〔検証事項3〕 第3章第1節「ひとの創生」の推進状況	14
	(1) 結婚・出産・子育ての応援	14
	(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進	16
	(3) まちづくり人材の育成	18
	〔検証事項3〕 第3章第2節「まちの創生」の推進状況	21
	(1) 移住・定住の促進	21
	(2) 健康で暮らせるまちづくりの推進	23
	(3) いきいきコミュニティづくり	25
	〔検証事項3〕 第3章第3節「しごとの創生」の推進状況	27
	(1) まんのう観光の底上げ	27
	(2) 地域資源を活かした産業振興	29
	〔検証事項4〕 第4章「3地域の振興方策」の推進状況	33
	(1) 琴南地域	33
	(2) 満濃地域	34
	(3) 仲南地域	36

1 本報告書の目的

まんのう町では、地方の人口減少に歯止めをかけるための「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 27 年度に、「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の雇用を増やし、定住に結びつけ、人々がいきいきと暮らすための施策・事業を推進してきました。また、令和元年度にはその後継計画となる「まんのう町第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

「まんのう町第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和 2 年度から令和 6 年度までのまち・ひと・しごと創生に係る施策・事業を定めています。

これらの成果を図るため、施策ごとに重要業績評価指標（K P I）を、政策ごとに基本目標（政策文章と数値目標）をそれぞれ定めており、P（プラン＝計画策定）、D（ドゥ＝実施）、C（チェック＝検証）、A（アクション＝改善）の「P D C A サイクル」による進行管理を行う必要があります。

本報告書は、令和 5 年度の施策・事業内容の推進状況や数値目標の達成状況について、庁内関係各課がとりまとめるとともに、まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議での検討を通じて改善事項を明らかにし、第 2 期総合戦略における「P D C A サイクル」の円滑な運用につなげていくために作成します。

2 検証結果

第2期総合戦略の施策・事業内容の推進状況や数値目標の達成状況は、以下の通りです。なお、検証は原則として令和5年度の状況について実施し、必要に応じてそれ以前の経過をみています。

〔検証事項1〕 計画書第2章第2節「基本目標」の達成状況

計画書第2章第2節の「基本目標」の達成状況は、以下の通りです。

(1) 心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう（ひとの創生）

【計画書の政策文章】

若者が、結婚・出産・子育てを通じて成長し、子どもたちがすくすくと心豊かに育ち、すべての人が地域でいきいきと輝くまちづくりを進めます。

【数値目標の検証】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値	備考
合計特殊出生率	健康増進課 保健予防係	1.80	1.73 (H25～29)	1.49 (H30～R4)	
生涯学習活動への延べ参加者数	生涯学習課 社会教育係	10,000人	9,847人 (H30)	9,265人(R5) 6,743人(R4) 0人(R3) 0人(R2) 9,730人(R元)	町文化祭、公民館まつりを計上。
スポーツ活動への延べ参加者数	生涯学習課 社会体育係	1,500人	1,498人 (H30)	1,252人(R5) 812人(R4) 649人(R3) 665人(R2) 1,093人(R元)	スポーツ協会会員数、スポーツ少年団員数、スポーツ推進委員会出席人数、ほしぞらウォーク参加人数、新体力測定参加人数を計上。ほしぞらウォーク、新体力測定は令和2、3年度中止。

【検証コメント】

- ◆合計特殊出生率は大幅に低下しました。
- ◆「生涯学習活動への延べ参加者数」「スポーツ活動への延べ参加者数」とともに、令和5年度は、コロナの影響から回復し、令和4年度を大幅に上回りましたが、平成30年度の水準までは戻っていません。

(2) 子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう（まちの創生）

【計画書の政策文章】

安全・安心な生活環境のもと、住民が楽しく健康づくりやコミュニティづくりに取り組み、このまちに住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

【数値目標の検証】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
県外からの移住・定住者数	住民生活課 住民・戸籍係 地域振興課	750人／5年	649人／5年 (H27～R元 累計)	95人／年（R元） 98人／年（R2） 101人／年（R3） 164人／年（R4） 120人／年（R5） 計578人（R元～R5）
福祉ボランティア登録者数	福祉保険課 福祉係	400人	369人 (H31年3月)	346人（R2年3月） 323人（R3年3月） 308人（R4年3月） 340人（R5年3月） 291人（R6年3月）
転出者数に対する転入者数の割合	住民生活課 住民・戸籍係	100%以上	90% (H30)	102%（R元） 98%（R2） 76%（R3） 104%（R4） 99%（R5）
地域コミュニティとしての自治会組織率	企画政策課 企画調整係	70%	65% (H31年4月)	64%（R2年4月） 63%（R3年4月） 62%（R4年4月） 60%（R5年4月） 58%（R6年4月）

【検証コメント】

- ◆「県外からの移住・定住者数」は、5か年平均で578人で、目標値（750人）を下回っています。
- ◆「福祉ボランティア登録者数」は低下傾向にあり、目標値を大幅に下回っています。
- ◆「転出者数に対する転入者数の割合」は、100%以上を目標に掲げてきましたが、過去5回で、100%以上が2回、100%未満が3回でした。
- ◆「自治会組織率」は年間1～2ポイントずつ低下を続けています。

(3) 地域資源を活かして産業が輝くまんのう（しごとの創生）

【計画書の政策文章】

みんなで知恵をしぼりながら、地域資源から豊かな商品・サービスを生み出して雇用を創出する、産業が輝くまちづくりを進めます。

【数値目標の検証】

項目	担当課・係	目標値	当初値	達成値
ブランド産物・加工品の開発数	農林課 農林振興係 地域振興課地方創生推進室	3件／5年	3件 (H27～H31 累計)	2件（ひまわり焼酎・かりんジャム）（R2年4月～R4年3月） 1件（黄色い魔法の洗顔せっけん）（R4年4月～R5年3月） 1件（黄色いひまわりぼん酢）（R5年4月～R6年3月）
起業・第二起業の支援	地域振興課 商工係	10件／5年	5件 (H27～H31 累計)	0件（R2年4月～R5年3月） 1件（地域おこし協力隊の起業の支援）（R5年4月） 0件（R6年4月）
主要施設の入込客数	地域振興課 観光係	190万人	164万人 (H30)	140万人／年（R元） 92万人／年（R2） 96万人／年（R3） 112万人／年（R4） 114万人／年（R5）
遊休農地の有効活用	農林課 農地係	30ha／5年	2.55ha (H28～H31 累計)	1.59ha（R2年4月～R3年3月） 1.43ha（R3年4月～R4年3月） 11.56ha（R4年4月～R5年3月） 5.92ha（R5年4月～R6年3月）
荒廃森林、放置竹林の整備	農林課 農林振興係	30ha／5年	11.15ha (H28～H30 累計)	1.00ha（R2年4月～R3年3月） 4.27ha（R3年4月～R4年3月） 1.40ha（R4年4月～R5年3月） 3.96ha（R5年4月～R6年3月）

【検証コメント】

- ◆「ブランド産物・加工品の開発」は、「黄色いひまわりぼん酢」を新たに開発しました。
- ◆「起業・第二起業の支援」は、令和5年度は実績がありませんでした。
- ◆「主要施設の入込客数」は、コロナ禍の影響から、徐々に回復の傾向がみられます。
- ◆「遊休農地の有効活用面積」は、令和2～5年度の4年間で約20haの活用が進みました。
- ◆「荒廃森林、放置竹林の整備面積」は、令和2～5年度の4年間で約10haの整備が進みました。

〔検証事項2〕 計画書第3章「K P I」の達成状況

計画書第3章の「K P I（重要業績評価指標）」の達成状況は、以下の通りです。

基本目標1 ひとの創生

（1）結婚・出産・子育ての応援

【K P Iの検証】

番号	K P I	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	結婚カップル数	地域振興課地方創生推進室	5組/5年 (R2～R6)	1組/年(R2) 0組/年(R3) 0組/年(R4) 0組/年(R5)	1組(H26～30累計)
2	出生者数	住民生活課住民・戸籍係	120人/年 (R6)	90人/年(R元) 91人/年(R2) 91人/年(R3) 82人/年(R4) 90人/年(R5)	103人(H30)
3	放課後児童クラブの教室数	学校教育課学校教育係	9教室 (R6)	8教室(R元) 8教室(R2) 9教室(R3) 9教室(R4) 9教室(R5)	6教室(H26～27) 7教室(H28) 8教室(H29～30)
4	発達障害児支援の相談件数	学校教育課幼児教育係	延べ200件/年 (R6)	263件/年(R元) 89件/年(R2) 166件/年(R3) 285件/年(R4) 218件/年(R5)	192件(H30)
5	「家族みんなでの子育ての促進」に関する講座参加者数	健康増進課	延べ180人/5年 (R2～R6)	26人/年(R元) 23人/年(R2) 34人/年(R3) 44人/年(R4) 30人/年(R5) 延べ157/5年	28人/年(H30) (パパママ学級)

【検証コメント】

- ◆「結婚・出産・子育ての応援」については、5つのK P Iを設定しています。「若者縁結びの推進」に関する結婚カップル数は、令和2年度は1件の実績がありましたが、令和3～5年度は0件でした。
- ◆「出生者数」は、令和4年度は82人でしたが、令和5年度は90人に回復しました。
- ◆「放課後児童クラブの教室数」は、令和3年度に目標値を達成しています。
- ◆「発達障害児支援の相談件数」、令和4年度から減少しましたが、目標値はクリアしています。
- ◆「『家族みんなでの子育ての促進』に関する講座参加者数」は、5か年で延べ157人と目標値(180人)を下回るペースで推移しています。

(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	みどりの学校実施回数	農林課 農地係	12回 (R6)	1回(R2) 1回(R3) 4回(R4) 10回(R5)	6回 (R元)
2	町立図書館登録者数	生涯学習課 社会教育係	12,000名 (R6)	9,699名(R元) 10,094名(R2) 10,723名(R3) 11,819名(R4) 11,220名(R5)	9,083名 (H30)
3	スポーツセンタートレーニングルーム登録者数	生涯学習課 社会体育係	4,000名 (R6)	3,051名(R3年3月) 3,168名(R4年3月) 3,232名(R5年3月) 3,470名(R6年3月)	2,675名 (H31年3月)
4	まんのう天文台利用者数	生涯学習課 社会教育係	延べ800名/年 (R6)	677名/年(R元) 405名/年(R2) 253名/年(R3) 437名/年(R4) 379名/年(R5)	714名 (H30)
5	文化芸術・科学体験開催回数	学校教育課 学校教育係	3回/年 (R6)	2回/年(R2) 2回/年(R3) 2回/年(R4) 2回/年(R5)	3回 (H30)
6	地域利用を図る公共施設数	総務課 財産管理係	2施設 (R6)	2施設(R6年3月) まんのう町民具展示室(旧仲南北小)、旧琴南中	2施設 (H30)
7	奨学金受給者	学校教育課 学校教育係	10人/年 (R6)	5人/年(R元) 2人/年(R2) 2人/年(R3) 5人/年(R4) 7人/年(R5) 13人/年(R6)	6人/年 (H30)
8	文化財講座、体験学習開催回数	生涯学習課 社会教育係	10回/年 (R6)	6回/年(R2) 5回/年(R3) 13回/年(R4) 11回/年(R5)	7回 (H30)

【検証コメント】

- ◆「生涯学習・生涯スポーツの推進」については、8つのKPIを設定しています。「みどりの学校実施回数」、「スポーツセンタートレーニングルーム登録者数」は、令和5年度も堅調に値が伸びています。「町立図書館登録者数」、「まんのう天文台利用者数」も堅調に推移しているものの、令和5年度は減少しました。
- ◆「文化芸術・科学体験開催回数」は2回を維持し、「地域利用を図る公共施設数」、「文化財講座、体験学習開催回数」は目標を達しています。
- ◆「奨学金受給者数」は、令和4年度から返済免除規定のある制度へ移行し、増加しています。

(3) まちづくり人材の育成

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	女性の起業数（NPO法人等を含む）	地域振興課地方創生推進室	5件/5年（R6）	1件（R2年4月～R3年3月） 0件（R3年4月～R6年3月）	未実施
2	まんのう町伝統継承士（仮称）の認定者数	地域振興課地方創生推進室	5人/5年（R6）	0人（R2年4月～R6年3月）	未実施
3	「まんのう情報を発信する人材ネットワークづくり」に関する連携団体数	企画政策課 地域振興課地方創生推進室	3団体・2個人/5年（R6）	1団体（R3年3月） 2個人（R4年3月）（川原氏、大西氏） 0団体・個人（R6年3月）	1団体（R元）
4	友好姉妹都市締結数	企画政策課	1件（R6）	0件（R6年3月）	未実施
5	国際交流協定締結数	企画政策課	1件（R6）	0件（R6年3月）	未実施

【検証コメント】

- ◆「まちづくり人材の育成」については、5つのKPIを設定しています。このうち、「まんのう町伝統継承士（仮称）の認定者数」、「友好姉妹都市締結数」、「国際交流協定締結数」は、令和2年度から実績ゼロが続いています。
- ◆「女性の起業数」は、令和2年度は1件実績がありましたが、令和3～5年度は0件でした。
- ◆「まんのう情報を発信する人材ネットワークづくり」に関する連携団体数は、令和2年度は「まんのう元気プロジェクト」1団体を実績にあげていましたが、「まんのう元気プロジェクト」を主催する「まんのう町ツーリズム協会」が解散したこともあり、令和3年度は、炭所東の田舎そば川原の川原恵美子氏、まんのう町観光大使のテノール歌手大西貴浩氏の2個人を実績としてあげました。令和4年度、令和5年度は新規に連携を図った団体・個人はありませんでした。

基本目標 2 まちの創生

(1) 移住・定住の促進

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	移住フェアなどでの移住相談件数	地域振興課 地方創生推進室	延べ100件/5年 (R2～R6)	24件/年(R元) 19件/年(R2) 30件/年(R3) 38件/年(R4) 59件/年(R5) 延べ170件/5年	57件 (H30)
2	空き家バンク登録者数	地域振興課 地方創生推進室	10件/年	8件/年(R元) 5件/年(R2) 7件/年(R3) 12件/年(R4) 11件/年(R5) 43件/5年	4件/年 (H30)
3	空き家バンクを通じた成約件数	地域振興課 地方創生推進室	3件/年	3件/年(R2) 1件/年(R3) 12件/年(R4) 7件/年(R5) 23件/4年	2件 (R元)
4	遊休公共施設有効活用割合	総務課 財産管理係	100% (R6)	67%(R6年3月)	83% (H30)
5	住宅取得補助申請者数	地域振興課 地方創生推進室	60件/年	72件/年(R元) 49件/年(R2) 47件/年(R3) 43件/年(R4) 44件/年(R5) 255件/5年	53件/年 (H30)
6	移住奨励助成制度利用者数	地域振興課 地方創生推進室	延べ5件/5年 (R2～R6)	1件/年(R2) 1件/年(R3) 1件/年(R4) 1件/年(R5)	0件/年 (R元)
7	関係人口創出・拡大プラットフォームの参加者・団体数	地域振興課 地方創生推進室	50人・5団体 /年	0人・0団体 (R2～5)	未実施

【検証コメント】

- ◆「移住・定住の促進」については、7つのKPIを設定しています。「移住フェアなどでの移住相談件数」は、5年間で延べ170件の相談があり、目標値(100件)を上回っています。
- ◆「空き家バンク登録者数」は、5年間で43件の登録があり、目標値に近づきました。「空き家バンクを通じた成約件数」は、4年間で23件あり、目標値(年間3件)を上回っています。
- ◆「遊休公共施設有効活用割合」は、令和4年度から旧南保育所を対象に加え、琴南中、仲南東幼、仲南北小、仲南東小、仲南西小、旧南保の6箇所のうち、仲南東幼稚園、旧南保育所の2箇所が未達成と整理しており、令和5年度も活用の状況に変化はありませんでした。
- ◆「住宅取得補助申請者数」も、5年間で255件の申請があり、目標値に近づきました。
- ◆「移住奨励助成制度利用者数」は、令和4年度に引き続き、1件の実績がありました。
- ◆「関係人口創出・拡大プラットフォームの参加者・団体数」は事業実施に至っていません。

(2) 健康で暮らせるまちづくりの推進

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	ヘルスマイトの養成数	健康増進課 保健指導係	15人/年 (R6)	8人/年(R元) 9人/年(R2) 9人/年(R3) 0人/年(R4) 8人/年(R5)	11人 (H30)
2	歯科節目検診受診率	健康増進課 保健予防係	25%/年 (R6)	16.0%(R元) 15.9%(R2) 16.6%(R3) 17.5%(R4) 18.3%(R5) (337人/1,845人)	16.1% (H30)
3	薬草栽培面積	農林課 農林振興係	5ha (R6)	2.1ha(R3年3月) 2.5ha(R4年3月) 4.0ha(R5年3月) 3.5ha(R6年3月)	1ha (R元)
4	1人当たり医療費の抑制	福祉保険課 国保係	31,000円/人 (R6)	31,185円/人(R元) 33,196円/人(R2) 37,723円/人(R3) 37,227円/人(R4) 37,552円/人(R5)	32,157円/人 (H30)
5	ジェネリック使用率	福祉保険課 国保係	85% (R6)	80.7%(R元) 81.2%(R2) 81.3%(R3) 81.9%(R4) 82.7%(R5)	79% (H30)

【検証コメント】

- ◆「健康で暮らせるまちづくりの推進」については、5つのKPIを設定しています。「ヘルスマイトの養成数」は、令和4年度は参加希望者が1人であったため、事業を中止し、ヘルスマイトのフォローアップ講座に振り替えました。令和5年度は養成講座を再開し、例年並みの8人の参加者がありました。
- ◆「歯科節目検診受診率」、「ジェネリック使用率」は堅調に値を伸ばしています。
- ◆「薬草栽培面積」は、令和5年度は令和4年度より少なくなりましたが、堅調に推移しています。
- ◆「1人当たり医療費」は、令和3年度に37,000円台に急増し、令和4年度、令和5年度と高値が続いています。

(3) いきいきコミュニティづくり

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業での「見守られる人」の実人数	福祉保険課 福祉係	300人 (R6)	202人(R2年3月) 255人(R3年3月) 296人(R4年3月) 271人(R5年3月) 230人(R6年3月)	224人 (H31年3月)
2	移動販売車数	地域振興課 商工係	4台 (R6)	4台(R3年3月) 4台(R4年3月) 4台(R5年3月) 4台(R6年3月)	2台 (R元年10月)
3	生活支援ボランティア登録者数	福祉保険課 介護保険係	100人/5年 (R2～R6)	34人(R3年3月) 44人(R4年3月) 52人(R5年3月) 52人(R6年3月)	34人 (R3年3月)
4	デマンドタクシー登録者数	企画政策課 公共交通係	1,800人 (R6)	1,470人 (R2年3月) 1,543人 (R3年3月) 1,594人 (R4年3月) 1,651人 (R5年3月) 1,711人 (R6年3月)	1,401人 (H31年3月)
5	「小さな拠点づくり」に関する地域利用を図る公共施設数	総務課 財産管理係	3施設 (R6) (仲南東小・ 琴南中・総合 センター)	3施設 (R5年3月)	1施設 (R元)
6	消防団員の充足割合 (現員÷定員)	総務課 危機管理係	100% (R6)	94.3%(R元) 93.3%(R2) 93.3%(R3) 90.9%(R4) 89.9%(R5)	95.5% (H30)

【検証コメント】

- ◆ 「いきいきコミュニティづくり」については、6つのKPIを設定しています。「デマンドタクシー登録者数」は堅調に値を伸ばしています。「生活支援ボランティア登録者数」は令和4年度値の横ばいでした。
- ◆ 「見守り・声かけ・ほっと安心事業での「見守られる人」の実人数」、「消防団員の充足割合」は、減少（低下）しました。
- ◆ 「移動販売車数」は現状維持です。
- ◆ 「『小さな拠点づくり』に関する地域利用を図る公共施設数」は、令和3年10月の新琴南総合センターの整備により、目標を達成しています。

基本目標3 しごとの創生

(1) まんのう観光の底上げ

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	まんのう3大観光施設入込者数	地域振興課観光係	100万人/年 (R6)	51万人/年(R2) 57万人/年(R3) 72万人/年(R4) 69万人/年(R5)	75万人 (R元)
2	レンタルサイクル利用者数	地域振興課観光係	1,000人/年 (R6)	0人/年(R2~5)	未実施
3	宿泊施設入込客数	地域振興課観光係	5万人/年 (R6)	4.1万人/年(R元) 1万人/年(R2) 1万人/年(R3) 1万人/年(R4) 2万人/年(R5)	未実施
4	ひまわりまつり関連来場者数	地域振興課観光係	5万人/年 (R6)	0万人/年(R2) 0万人/年(R3) 3.3万人/年(R4) 2,000人/年(R5)	4万人/年 (R元)
5	そば打ち道場参加者数	琴南支所	200人/年 (R6)	147人/年(R元) 228人/年(R2) 158人/年(R3) 252人/年(R4) 278人/年(R5)	151人/年 (H30)
6	農家民泊事業者数	農林課農林振興係	5件 (R6)	1件(R2~3) 2件(R4~5)	1件 (R元)
7	観光施設として活用された空き家・遊休公共施設の数	地域振興課地方創生推進室	3件/5年 (R6)	0件 (R2~5)	3件 (H27~R元)
8	かがわ山なみ芸術祭・山の小さな展示会の開催回数	地域振興課地方創生推進室	2回(開催年度) 1回(開催年度以外)	1回(R2) 1回(R3) 1回(R4) 1回(R5)	1回 (H30)
9	ARアプリ利用者数	地域振興課観光係	200人/5年 (R2~R6)	(R2~5年未調査)	98人/年 (H30)

【検証コメント】

- ◆「まんのう観光の底上げ」については、9つのKPIを設定しています。「宿泊施設入込客数」、「そば打ち道場参加者数」、「農家民泊事業者数」が増加しました。
- ◆「まんのう3大観光施設入込者数」は堅調に推移しています。「ひまわりまつり関連来場者数」は、令和5年度はひまわりまつりが長雨等によるひまわりの生育不良により、中止となり、減少しました。
- ◆「レンタルサイクル利用者数」、「観光施設として活用された空き家・遊休公共施設の数」は、実績ゼロが続いています。
- ◆「かがわ山なみ芸術祭・山の小さな展示会の開催回数」は、年1回で推移しています。なお、令和4年度から「かがわ山なみ芸術祭」は「アートエコーまんのう」に移行しています。
- ◆「ARアプリ利用者数」は、補助事業がなくなったため、未調査です。

(2) 地域資源を活かした産業振興

【KPIの検証】

番号	KPI	担当課・係	目標値	達成値	当初値
1	就農給付金受給者数	農林課 農林振興係	15人/5年 (R2～R6)	2人/年(R2) 2人/年(R3) 5人/年(R4) 5件/年(R5)	2人/年 (H30)
2	ひまわり作付面積 (帆山、中山地区以外も含む)	農林課 農地係	30ha (R6)	20ha(R元) 17ha(R2) 15ha(R3) 15ha(R4) 16ha(R5)	20ha (H30)
3	農産品新規ブランド化の件数	農林課 農林振興係	3件/5年 (R2～R6)	0件 (R2～5)	3件 (H27～R元)
4	島ヶ峰におけるそばの作付け面積	農林課 農林振興係	3ha (R6)	3.2ha(R2) 3.5ha(R3) 3.5ha(R4) 5.1ha(R5)	2ha (R元)
5	6次産業化を行う団体数	農林課 農林振興係	5団体/5年 (R2～R6)	4団体(R2) 4団体(R3) 4団体(R4) 3団体(R5)	4団体 (H27～R元)
6	開発された6次産業産品数	農林課 農林振興係 地域振興課	5件/5年 (R2～R6)	1件(R2) (ひまわり焼酎) 0件(R3) 1件(R4) (黄色い魔法の洗顔せっけん) 1件(R5) (ひまわりぼん酢)	7件 (H27～R元)
7	搬出間伐面積	農林課 農林振興係	30ha/5年 (R2～R6)	4.39ha(R元) 5.8ha(R2) 5.2ha(R3) 3.0ha(R4) 8.5ha(R5)	15.4ha (H30)
8	地域木材利用住宅等補助事業実績件数	地域振興課 地方創生推進室	30件/5年 (R2～R6)	7件(R2) 3件(R3) 4件(R4) 8件(R5)	11件 (H28～R元)
9	起業振興策の利用件数	地域振興課 商工係	10件/5年 (R2～R6)	8件(R2) 1件(R3) 1件(R4) (地域おこし協力隊起業支援) 0件(R5)	7件 (H27～R元)
10	企業誘致実績件数	地域振興課 地方創生推進室	3件/5年 (R2～R6)	0件(R2～5)	2件 (H27～R元)
11	オフィス・工場等として活用された空き家の数	地域振興課 地方創生推進室	2件/5年 (R2～R6)	0件 (R2～5年)	未実施
12	道の駅の新規サービスの立ち上げ	地域振興課 商工係	4件/5年 (R2～R6)	0件(R2～5)	未実施

【検証コメント】

- ◆「地域資源を活かした産業振興」については、12のKPIを設定しています。「ひまわり作付面積」、「島ヶ峰におけるそばの作付け面積」、「搬出間伐面積」、「地域木材利用住宅等補助事業実績件数」は、増加しました。「就農給付金受給者数」は横ばいで推移しています。
- ◆「開発された6次産業産品数」は、5年間で5件の開発を目標に掲げていましたが、令和2

年度からの4年間で延べ3件の実績です。

- ◆「6次産業化を行う団体数」は、前年度実績を下回りました。「起業振興策の利用件数」は令和5年度は実績ゼロでした。
- ◆「農産品新規ブランド化の件数」、「企業誘致実績件数」、「オフィス・工場等として活用された空き家の数」、「道の駅の新規サービスの立ち上げ」は、実績ゼロが続いています。

〔検証事項3〕 第3章第1節「ひとの創生」の推進状況

計画書第3章第1節「ひとの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

(1) 結婚・出産・子育ての応援

【計画の本文】

晩婚化、少子化が進む本町において、その傾向を食い止め、多くの若者が充実した結婚・出産・子育てを行うことができるよう、まちぐるみで応援していきます。

結婚については、様々な主体による婚活の取り組みの拡充を図るほか、若い男女が出会い、交際するきっかけとなる多様な活動を活性化していきます。

妊娠・出産・子育てについては、経済的支援を充実するとともに、家族ぐるみ、地域ぐるみで子育てをモットーに、就業との両立支援や、子育ての心理的負担の軽減に努め、子育てしやすいと思える環境づくりを進めていきます。

そして、こうした本町の結婚・出産・子育て支援の取り組みを全国に情報発信し、町外からの若者の流入につなげていきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	若者縁結びの推進	結婚を希望する男女の出会いの場としてのイベントの実施や婚活を支援する取組に対する助成制度を充実し、晩婚化の抑制を図ります。 【個別項目】 ・婚活イベントの実施(充実) ・婚活事業実施に対する助成制度の整備(充実)

【検証コメント】

- ◆結婚のための出会いの場を積極的に創出する事業を行う団体に対する助成制度は実施しています。なお、これまで、老人会婚活クラブが積極的に婚活イベント等を実施してきましたが、令和5年度は実施できませんでした。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	子育て支援の推進	子育て中の若者夫婦への経済的支援をはじめとして、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援制度の充実を図り、子どもを産み育てることでの不安の解消に努めます。 【個別項目】 ・不妊治療助成事業(充実) 限度額の引上げ等の検討。 ・乳幼児医療費助成事業(充実) 高3までの年齢の引上げの検討。申請の手間を省く現物支給制度の導入。 ・乳幼児健康診査事業(充実) 健診内容の充実。 ・病児・病後児保育事業(充実) 利用料の減額。町独自の取組の検討。 ・地域子育て支援(充実) 地域子育て支援センター、つどいの広場の充実。 ファミリー・サポート制度の普及。子育て相談の充実。 子育てサークルの立ち上げ、運営の支援。 ・既存経済的支援事業の推進(充実) 出産祝金。第2子以降の保育料軽減。私立保育園保育士処遇改善補助。

【検証コメント】

- ◆平成 28 年度より「子育て世代包括支援センター」を、令和 4 年度から「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、相談窓口の充実を図っています。国では、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の一体的運営により、包括的な支援を行うため「こども家庭センター」の設置を求めており、令和 8 年度までに本町においても体制整備を進めていくことが望まれます。【健康増進課・福祉保険課】
- ◆産後ケア事業は、令和 5 年度から中讃地区の助産院 1 か所を新たに利用できるようにし、利用実績も堅調に伸びています。【健康増進課】
- ◆令和 4 年度より不妊治療助成事業が保険適用となり、町では、経済的負担軽減のため、助成の拡充を図っています。令和 5 年度の実績は、一般不妊治療費助成が 13 件、生殖補助医療助成（保険診療）が 13 件、生殖補助医療助成（混合診療）が 1 件、不育症治療助成が 0 件でした。【健康増進課】
- ◆子育て支援センター、つどいの広場ひまわりでは、コロナ禍で減少した利用者数が復調しています。【学校教育課・健康増進課】
- ◆令和元年度より、子育て短期支援事業を開始しています。令和 5 年度には、延べ 5 日間の利用がありました。【福祉保険課】
- ◆計画に掲げた高 3 までのこども医療費の年齢の引き上げを令和 5 年度から開始しています。【福祉保険課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	未就学児、小学校児童の居場所づくりの推進	学童保育に対する量的、時間的な拡充を図るとともに、土・日曜、休日の子ども達の居場所確保に努めます。 【個別項目】 ・放課後児童クラブ(拡充) 預かり時間の延長等。 ・土・日、休日の居場所づくり(新規) 公民館などでの居場所づくり。預かり制度、寺子屋的な制度の検討。

【検証コメント】

- ◆放課後児童クラブについては、令和 3 年度から、高篠小学校放課後児童クラブ専用施設が開設したことにより、町内 9 教室体制となりました。【学校教育課】
- ◆土・日、休日の居場所づくりとして、各公民館で学校週 5 日制事業、土曜学習等を行います。【生涯学習課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	発達障害児支援の推進	増加傾向にある発達障害児の早期発見とこれに続く、児童及び保護者に対する支援を強化していきます。 【個別項目】 ・早期支援教育チーム「たむ」の充実(充実) ・保育教諭の研修の強化(充実)

【検証コメント】

- ◆早期支援教育チーム「たむ」については、平成27年10月より旧仲南北幼稚園舎に居を構え、支援体制を整えています。【学校教育課】
- ◆保育教諭の発達支援に関する内容を含む研修を継続的に実施しています。【学校教育課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	家族みんなでの子育ての促進	母親への子育ての過度な負担を軽減するため、父親や祖父母世代に対して、子育てへの関わり方に関する講座等を推進していきます。 また、男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランス社会、男性が育児休業を取得できる社会の実現に向けた啓発に努めます。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none">・イクメン・イクジイ養成講座(新規)・男女共同参画推進事業(充実)・関係機関と連携した町内事業所の労働環境の状況把握と、ワーク・ライフ・バランスの啓発(新規)・男性の育児休業取得の促進(新規)

【検証コメント】

- ◆保健師、栄養士、助産師によるパパママ学級を開催し、栄養や育児についての知識の普及を図るとともに、共同作業への啓発を推進しています。【健康増進課】
- ◆令和3年度に、配偶者暴力防止法改正や「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改正などを受け、「第3次まんのう町男女共同参画プラン」を策定しています。令和4年4月から、企業の男性の育児休業取得促進が義務化され、本町でも啓発に努めています。【企画政策課】

(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

【計画の本文】

若い子育て世代が定住先を選ぶ際、教育が充実しているかどうかは重要な要素です。
わが国の学校教育は、授業カリキュラムや教員の任免方式、クラス編成などが全国で統一化されているため、基本的には大きな格差はありません。しかし、自然環境や歴史・文化などの地域資源の活用などでは、独自の取り組みが可能であるため、創意・工夫しながら、これらの充実を図ります。
また、本町の子どもたちが大学等への進学、留学などの希望をかなえることができるよう、奨学金制度を充実するとともに、奨学金制度にUターン奨励施策を付加し、若者人口の確保を図ります。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	自然と共生するまちづくりの推進	まんのう町が、外に向かって誇れる、豊かな自然を守り育て、将来の子どもたちに引き継ぐ取り組みを推進します。 【個別項目】 <ul style="list-style-type: none">・自然を守り育てる取組への支援(充実)・自然と親しむこども園、小学校づくりの推進(充実)・木育の推進(新規)・自然とのふれあいを五感を使って楽しむ体験学習を通して、人と自然の関係を学ぶ機会の提供(新規)

【検証コメント】

- ◆ウッドスタートとして1歳児に町産材の木のおもちゃを配布したほか、**みどりの学校を令和5年度は10回（4年度は4回）、木育体験行事を令和5年度は202回（4年度は44回）開催しました。【農林課】**

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	元気な「まんのうっ子」集まれ事業の推進	「町立図書館」「スポーツセンターまんのう」「まんのう天文台」を、子育て世代をはじめとする住民の生涯学習、生涯スポーツの拠点として、様々な学習・スポーツ事業を推進していきます。 【個別項目】 ・読み聞かせボランティア(充実) ・新スポーツ(拡充) ・まんのう天文台を活用した星の体験学習の推進(充実)

【検証コメント】

- ◆天文台では、**町内小学校の校外学習の一環で観望会を行いました。【生涯学習課】**

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	子どもの文化・科学体験の充実	子どもたちが文化・科学に触れる機会づくりを行い、一人ひとりのスキル・アップを図るとともに、キャリア教育を推進し、将来のまんのう町の文化度アップにつなげていきます。 【個別項目】 ・文化芸術とふれ合う体験教室(充実) ・科学とふれ合う体験教室(充実)

【検証コメント】

- ◆令和2年度から開始している香川大学教授による科学の体験教室を**令和5年度は「光で遊ぼう」をテーマに琴南小と高篠小の2校で開催しました。【学校教育課】**

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	地域利用を図る施設の充実	子どもたちが、自分たちの郷土を知り、過去をふりかえり、将来を語れる場として、遊休施設の再利用や地域利用、文化財展示の充実を図ります。 【個別項目】 ・まんのう町民具展示室の運営(充実) ・ことなみ未来館の運営(充実)

【検証コメント】

- ◆平成29年に旧仲南北小学校校舎で開室した「民具展示室」を町内の小学校が「昔の生活調べ」等の授業で活用しています。【生涯学習課】
- ◆旧琴南中学校（ことなみ未来館）を活用した「琴南地域活性化センター」は、部会活動および来館者等の利用者数が、**令和3年度3,149人、4年度10,030人、5年度15,771人と堅調に増加しています。【地域振興課地方創生推進室】**

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	Uターン奨励プロジェクトの推進	奨学金制度を見直し、学業終了後、まんのう町へ定住した場合、一部又は全部の返還金を免除する制度の実施を検討します。 また、転出者、出身者にまんのう町の広報誌や各種情報発信し、ふるさと意識の醸成を図ります。 【個別項目】 ・奨学金制度の見直しの検討(拡充) ・出身者への情報発信(新規) ふるさと納税の周知。

【検証コメント】

- ◆令和4年度から、返還免除規定のある奨学金制度を開始しました。卒業後、3年間、町内に居住することにより返還免除となる制度です。令和4年度の免除決定者は9名で、令和5年度は現在の貸与者が全員、修学中のため、免除者は0名です。【学校教育課】
- ◆また、これとは別の制度として、令和5年度から、Uターンした卒業生を対象とする「定住者大学等奨学金返還支援補助事業」を開始し、72件の申請がありました。【地域振興課地方創生推進室】
- ◆ふるさと納税については、返礼品ラインナップの増加やポータルサイトの刷新により、寄附額の増加につながりました。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	文化財に関する教育の推進	伝統文化への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を醸成する教育を推進します。

【検証コメント】

- ◆ユネスコ無形文化遺産「風流踊」は、保存会の協力を得て、仲南小学校の4年生の授業で体験学習を実施しています。【生涯学習課】

(3) まちづくり人材の育成

【計画の本文】

本町の活力を次代に引き継いでいくためには、まちづくりを担う人材の育成が不可欠です。とりわけ、子育てが一段落し、地域活動に参画したい女性が活躍できるしくみづくりは最重要課題であり、女性起業化支援の取り組みを体系的に推進していきます。

また、各種イベントの担い手の育成、国際交流を積極的に進める人材の育成などにも精力的に取り組んでいきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	女性の活躍の支援	女性が就業、公益的活動などの社会活動を行いやすい環境整備に努めるとともに、そのための技能の習得、修学への支援に努めます。 【個別項目】 ・NPO法人支援制度の構築(新規) ・就職情報発信サービス制度(拡充)

【検証コメント】

- ◆第2次瀬戸内定住自立圏共生ビジョンの中で、女性活躍実践アイデア企業顕彰事業に広域で取り組み、まんのう町からは、令和5年度は女性活躍実践アイデア企業バスツアーを実施し

て、まんのう町の推薦企業として、合同会社琴里の見学を行いました。【企画政策課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	伝統文化を継承する人材の育成・強化	綾子踊、大川念仏踊、太鼓台かきくらべ、獅子舞など、まんのう町の伝統行事の継承のため、後継者の育成と、伝統行事の記録、保存を系統的に推進します。 【個別項目】 ・集落支援員制度(充実) ・伝統継承士認定制度(新規) ・保存団体の育成

【検証コメント】

- ◆「綾子踊」は、長らく佐文綾子踊保存会により熱心な保存継承活動が行われています。全国の33件の国指定重要無形民俗文化財保存団体により、全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会を平成31年2月1日に設立し、相互に交流し、保存継承に向けて励まし、支え合うことを目的に掲げて活動しています。【生涯学習課】
- ◆約30年間続いてきたかりんまつりで太鼓台かきくらべが、参加団体減のため、令和5年度までで終了しました。【地域振興課】
- ◆集落支援員は、令和3年度まで琴南地区に3名、仲南地区に1名いましたが、任期満了により、令和4年度以降は設置していません。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	まんのう情報を発信する人材等ネットワークづくり	お遍路の世界遺産登録をめざす活動や、ドラマ・映画などのフィルムコミッション活動、さらには、モンスターバッシュなど国営讃岐まんのう公園のイベント活動など、“まんのう”を国内外に情報発信する活動を、町自ら行うとともに、それらを行う企業や団体、人々のネットワーク形成に努めます。 【個別項目】 ・まんのう元気プロジェクト(充実) ・映像制作者の掘り起こし(新規)

【検証コメント】

- ◆令和2年度から、町ホームページに、町を紹介する動画を作成し、アップロードしています。まんのう町のフェイスブック、インスタグラムも随時更新しています。【企画政策課】
- ◆住民の中にも動画をユーチューブなどでアップロードする人が増えてきています。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	国際交流のさらなる取り組みの推進	世界を舞台に活躍する人材の育成と、国際交流のさらなる推進を図るため、国際交流協会を核として、日本語ボランティアの育成や文化交流活動の推進を図るとともに、友好姉妹都市連携などを検討していきます。 【個別項目】 ・中学生海外派遣事業(充実) ・日本語ボランティア養成事業(新規) ・友好姉妹都市締結にむけた取り組み(新規) ・国際交流協定締結に向けた取り組み(新規)

【検証コメント】

- ◆平成29年度より、台湾の高雄の屏東大学との交流を行っており、屏東大学の学生のまんのう町への訪問、まんのう町の大学生の屏東大学への訪問は、令和2～4年度とコロナの影響に

より中止しましたが、令和5年度は再開し、相互訪問を行い、令和6年7月には交流協定を締結しました。【生涯学習課】

- ◆シンガポールへの中学生海外派遣事業は、令和2～5年度とコロナの影響により中止となりましたが、令和6年度は再開しています。【学校教育課】

〔検証事項3〕 第3章第2節「まちの創生」の推進状況

計画書第3章第2節「まちの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

(1) 移住・定住の促進

【計画の本文】

町外から多くの人々が移住する動きを支援できるよう、多様な媒体による積極的な情報発信と相談体制の充実、住宅取得に関する支援の拡充、移住者への経済的負担の軽減、空き家や遊休公共施設の有効活用、熟年U・Iターンの促進などを図ります。

また、第2期総合戦略では、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」になるきっかけづくりや土壌づくりのための取り組みを強化していきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	移住受付体制の構築	町として、移住を所管する受付窓口を設置し、移住希望者や移住に結びついた人へのワン・ストップ相談、情報提供を行う体制づくりを図ります。 【個別項目】 ・出張移住相談の開催（新規） ・移住情報の発信（拡充） ・田舎暮らしプロジェクト in まんのう（新規） ・移住者への住宅としての空き家の活用（新規）

【検証コメント】

◆令和3年度は、移住フェア等はコロナにより中止となりましたが、4年度から、東京会場・大阪会場に出席し、オンラインも含め、移住相談や情報提供を積極的に行っています。令和6年2月には、移住定住・空き家対策に取り組む地域おこし協力隊を採用しました。【地域振興課地方創生推進室】

◆新規就農希望者には、香川県中讃農業普及センターとともに、相談・助言を行い、就農による移住者の事例も出てきている状況です。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	空き家の有効活用の推進	空き家等対策計画に基づき、空き家のデータベース化と情報発信、流動化のしくみづくりを進め、定住住宅やイベントの開催場所、民泊施設などとして有効活用を図ります。 あわせて、耕作放棄地の家庭菜園化に対応する制度改正(特区化)を検討していきます。 【個別項目】 ・空き家台帳、空き家バンクの運用(充実) ・建築士、不動産関係者との連携(充実) ・空き家リニューアル助成制度(拡充) ・耕作放棄地の家庭菜園化の推進(新規)

【検証コメント】

◆空き家バンクは、令和5年度は、登録件数は11件、成約件数は7件と堅調に推移しています。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	遊休公共施設の有効活用	統廃合や廃校などで遊休化している各種施設の有効活用を進めます。 【個別項目】 ・ことなみ未来館の運営(充実) ・公共施設利用計画の見直し(継続) [再掲]

【検証コメント】

- ◆「琴南地域活性化センター」は令和5年度から町直営で運営しており、**部会活動および来館者等の利用者数は堅調に推移しています。**【地域振興課地方創生推進室・琴南支所】
- ◆令和3年度に公共施設総合管理計画を改定し、**計画に基づき、施設の長寿命化のための補修や老朽化施設の解体等を進めているところです。**【総務課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	定住促進のための助成制度の推進	本町では、40歳以下の若者が町内に新たに住宅を建てる場合、建築等費用の5%を上限に100万円まで助成する制度を実施しています。制度の有効活用が図られるよう、情報発信に努めるとともに、町産木材の利用や、制度拡充、さらには金融機関との連携による住宅ローンのような長期負債に割増制度の検討を図っていきます。 【個別項目】 ・住宅取得補助事業(継続)

【検証コメント】

- ◆住宅取得補助事業は、看板設置の効果やハウスメーカーなどへの制度浸透などにより、**令和5年度も令和4年度に引き続き、堅調な利用がありました。**【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	転入促進助成事業の検討	新たに家族で町民になるなどの一定の条件を満たしたIターン、Uターン者に、移住奨励助成制度の実施を実施拡充します。 【個別項目】 ・わくわく地方生活実現政策の推進

【検証コメント】

- ◆平成28年度から移住奨励助成制度を実施しています。令和5年度は、**東京圏UJ Iターン移住支援事業補助金の利用が1件ありました。**【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	関係人口の創出・拡大	関係人口創出・拡大に関する住民・行政協働のプラットフォームを立ち上げ、本町の関係人口の現状や国・県の支援策などを整理するとともに、本町にふさわしい関係人口創出・拡大事業のモデルを構築し、継続的に推進していきます。 【個別項目】 ・関係人口創出・拡大事業(新規)

【検証コメント】

- ◆令和4年度から、産学官が連携・共創して地域課題の解決に果敢に挑戦する取組みを支援する「大学・地域共創プラットフォーム香川」に参画し、「地域活性化部会」で関係人口創出にむけた取組みを進めています。令和5年度は、「地域共創タウンミーティング in まんのう町」を開催しました。【地域振興課地方創生推進室】
- ◆「日本で最も美しい村連合」や、「ユネスコ無形文化遺産」に登録したことを契機に、町内で行われている美しい地域づくりや文化遺産の継承の活動に、他地域の人々が関わりやすしくみづくりを進め、関係人口の創出・拡大を図っていくことが期待されます。【地域振興課地方創生推進室】

(2) 健康で暮らせるまちづくりの推進

【計画の本文】

生活習慣病や心の病気が社会問題となる中、まちぐるみで健康づくりに取り組むことは、まんのう町が魅力あるまちであるために、とても重要なことです。

このため、健康の三要素と言われる食・運動・休養(リフレッシュ)の取組みを中心に、住民の健康づくり活動を促進していきます。

食生活改善推進活動など、健康な食生活に対して、関心を高める取組みを進めるとともに、歯と口腔の健康づくりの推進にも重点的に取り組めます。「薬草のまちづくり」を進めるなど、これらの取組みは、町の産業と連携しつつ推進していきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	食生活改善の推進	食生活は、健康維持の根源であり、ヘルスマイトの育成、食生活改善推進協議会の活動の支援などにより、住民の健康の維持・増進に努めます。 【個別項目】 ・ヘルスマイト養成事業(充実)

【検証コメント】

- ◆令和5年度は、ヘルスマイト会員相互の親睦を図り、地区でのヘルスマイト活動に対する意欲の向上に繋げることを目的とした会員対象支援事業を新規に実施しました。【健康増進課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	歯と口腔の健康づくりの推進	歯と口腔の健康、特に歯周病予防は、糖尿病など生活習慣病予防の観点からも重要であり、従来の乳幼児、高齢者へのみならず、広く町民に歯と口腔の健康への啓発と検診事業を引き続き実施していきます。 【個別項目】 ・歯と口腔の健康増進事業(充実)

【検証コメント】

- ◆令和5年度は、令和2年度から4年度まで休止していた歯科健診を再開しました（集団健康診査に合わせて実施）。若年期から口腔衛生に関心を持てるよう対象年齢に30、35歳を追加しました。【健康増進課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	薬草の栽培と特産品化の推進	中山間地域の山林、耕作放棄地を活用し、各種生薬になる薬草等の作付を行い、特産品化を図ります。また、薬草を利用した薬膳を提供する農家レストランの取組を検討していきます。 【個別項目】 ・新規特産品開発支援事業(継続) ・新規交流事業実施団体支援事業(新規)

【検証コメント】

- ◆まんのう生薬協同組合が主体となって、約3.5haの農地で、ドクダミ、ゴーヤ、マコモダケを栽培するほか、山林でもウラジロガシを採取するなど、生産拡大に臨んでいます。
- ◆「薬膳を提供する農家レストランの取組の検討」には至っていませんが、令和4年に、民間により、地元産有機野菜を提供するカフェ「SUNNYSIDE FIELDS（サニーサイド フィールズ）」が開設し、交流の場となっています。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	医療費適正化の推進	国民健康保険被保険者一人あたりの医療費の低減に向け、レセプト点検の徹底、お薬手帳の活用による投薬の適正化、ジェネリック医薬品の奨励などを引き続き実施し、国民健康保険の健全化に努めます。 【個別項目】 ・医療費適正化事業(充実)

【検証コメント】

- ◆令和5年度も、特定の疾病についてのレセプト内容の調査を行ったり、全戸配布の国保新聞（町）で医療費削減の啓発に努めたりと、国保会計の健全化を引き続き図っています。【福祉保険課】

(3) いきいきコミュニティづくり

【計画の本文】

住民が、安心していきいきと暮らし続けられるよう、身近な地域での支えあいネットワークの一層の強化を図ります。

そのために、「見守り・声かけ・ほっと安心事業」を引き続き推進するとともに、買い物支援など、生活課題への幅広い対応を図るしくみづくりを進めていきます。

公共交通対策については、あいあいタクシーをはじめとする既存事業の維持・確保に努めるとともに、多様な主体の参画による利便性の向上を模索していきます。

また、より快適に暮らせる町をめざして、生活環境の充実に努めます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	見守り・声かけ・ほっと安心事業の充実	集落ごとに、見守り・声かけ、地域福祉マップの作成、通学路の点検や小中学生の登下校の見守り・声かけ、給食事業などを実施する「見守り・声かけ・ほっと安心事業」について、地域住民の協力を得ながら、制度の拡充に努めます。 【個別項目】 ・見守り・声かけ・ほっと安心事業(拡充)

【検証コメント】

- ◆「見守り・声かけ・ほっと安心事業」を継続的に推進し、令和5年度も、61集落、1,311世帯の参加がありました。【福祉保険課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	移動販売事業の取組強化	現在実施している移動販売(宅配)サービスの充実、取扱い業者の強化(数を増やす)により、サービス区域の拡大と充実を図って行きます。 【個別項目】 ・移動販売事業の強化(拡充) ・簡易郵便局ロビーなどでの無人ワゴン販売の実現(新規)

【検証コメント】

- ◆平成27年度に琴南美合地区に移動販売車1台を導入後、仲南地区、満濃地区と合わせて現在4台体制(1台は予備)まで増強されています。【地域振興課商工係】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	ボランティアによる生活支援制度の構築	主に高齢者がボランティアとして、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの担い手となり、高齢者の生きがいづくりとサービスの担い手不足を解消する仕組みの構築を図ります。 【個別項目】 ・生活支援体制整備事業(充実)

【検証コメント】

- ◆令和3年度から、社協を事務局として、有償ボランティア制度「まんのうささえあいサービス」を開始しており、令和5年度末で協力会員52名、利用会員18名の登録があります。令和5年度は、協力会員養成研修を1回、交流研修を2回実施しました。【福祉保険課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	地域公共交通網の充実	公共交通手段は、定住の基礎的条件であるため、デマンドタクシー(あいあいタクシー)、福祉タクシーの普及拡大を図るとともに、路線バスの維持確保を図っていきます。 【個別項目】 ・デマンドタクシー事業(拡充) ・福祉タクシー事業(拡充) ・地方バス路線対策事業(維持)

【検証コメント】

- ◆デマンドタクシー事業、福祉タクシー券事業、地方バス路線対策事業を推進しています。地方バス路線炭所線は、令和元年度から、国による準幹線系統の補助の対象外に移行し、町単独路線として継続を図っています。令和6年6月に、令和2年11月に施行された改正地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画を策定しました。【企画政策課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	「小さな拠点づくり」の推進	過疎化が進行している中山間地域においては、後継者不足、空き家の増加、買物難民化、限界集落化など、多くの地域課題を抱えています。そこで地域の生活機能の維持・再生と活性化を図るため、遊休公共施設を活用し、多世代交流・多機能型の「小さな拠点」(「よろずや(仮称)」)の形成を推進します。 【個別項目】 ・琴南中学校跡地の有効利用(継続) [再掲] ・公共施設利用計画の見直し(継続) [再掲] ・よろずやづくり推進事業(新規)

【検証コメント】

- ◆旧琴南中学校(ことなみ未来館)を「琴南地域活性化センター」として整備し、令和3年4月に開設しました。また、美合出張所は改修・複合施設化し、令和3年10月に、「琴南総合センター」として開設しました。【総務課・地域振興課地方創生推進室・琴南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	機能別消防団員制度の充実	少子高齢化、過疎化の進展により、災害時に必要な消防団員の確保が難しいため、機能別消防団員制度を充実していきます。 【個別項目】 ・消防団員の確保対策事業(拡充)

【検証コメント】

- ◆消防職員OBやボランティアが補充要員に加わる機能別消防団員は、令和5年度現在、団員365名のうち、20名です。【総務課】

〔検証事項3〕 第3章第3節「しごとの創生」の推進状況

計画書第3章第3節「しごとの創生」の「施策・事業」の推進状況は、以下の通りです。

(1) まんのう観光の底上げ

【計画の本文】

まんのう町の魅力を多くの人を知り、まんのう町に住みたいと思う人が増えるよう、また、地域産品の販売などにより地域の経済の持続的な発展を図るため、観光の底上げを図ります。

本町の最大の観光資源は、豊かな自然と食、歴史・文化であり、近年増加しているインバウンドの需要も取り込みながら、農林業体験の拡充、満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の観光資源としての機能強化や体験型観光を促進し、交流人口を拡大させるための観光資源のブラッシュアップや情報発信の強化などを通じて、まんのう型グリーン・ツーリズムを確立していきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	まんのう3大観光資源の魅力化	<p>満濃池、国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園の連携の強化を図り、3施設の滞在時間の拡大、サイクリングなどでの周遊、ホテルをはじめとする動植物の保全と観光活用など、観光拠点としてのレベルアップと情報発信強化を図っていきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内各所への観光サインの設置(新規) ・満濃池一周遊歩道整備事業(継続) ・満濃池周辺滞在イベント事業(新規) ・レンタルサイクル整備事業(新規) ・町内宿泊施設との連携(新規) ・企業とのタイアップによる観光振興の底上げ(新規)

【検証コメント】

- ◆満濃池は、令和4年4月に満濃池展望周遊道が供用開始され、令和5年度は「満濃池一周ウォーク」などを実施しました。【地域振興課観光係】
- ◆令和4年度に、琴平町、まんのう町、高松信用金庫の三者による観光振興に関する連携協定を締結しています。【地域振興課観光係】
- ◆令和3年7月に琴南・仲南・長炭地区として「日本で最も美しい村連合」に加盟し、連合主催イベントへの参加などを通して、美しい景観の保全、農村文化の振興などを進めています。【地域振興課地方創生推進室・総務課】
- ◆「レンタルサイクル」は実現には至っていません。【地域振興課観光係】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわりまつり関連事業によるひまわり観光の推進	<p>ひまわりの時期には町内に多くの方が来訪しており、インバウンドを含めた観光客を増加させるため、町内の飲食店などとも連携した取り組みを実施し、イベントとして発展させていきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひまわりオイルを使用した食べ物ツアー(新規)

【検証コメント】

- ◆令和5年度は、ひまわりまつりは中止となりました。【地域振興課地方創生推進室】
- ◆一般財団法人デジタルスマートシティ推進財団が運営する多言語観光情報サイト「Guidoor」に情報を掲載し、まんのう町のひまわりを世界に情報発信しました。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	グリーン・ツーリズムの推進	既存のそばの取り組みの一層の拡充を図り、グリーン・ツーリズムを推進していきます。 体験型農園、田舎暮らし体験民泊(農家民泊)なども促進し、交流人口・関係人口の拡大と地域の元気づくりに資する事業展開を図っていきます。 【個別項目】 ・そば栽培体験、そば打ち道場(拡充) ・体験型農園、農家民泊(拡充)

【検証コメント】

- ◆令和4年度にエコツーリズム推進協議会を立ち上げ、令和5年2月にエコツーリズム全体構想を策定し、令和5年度は、「讃岐山脈のトレッキングツアー」、「トレイルランニング」なども開催されました。【地域振興課観光係】
- ◆そば栽培体験、そば打ち道場は継続実施し、そば打ち道場は令和5年度は実施回数を令和4年度の26回から28回に増やして開催しました。一方、うどん打ち教室は、令和2～4年度はコロナの影響で中止でしたが、令和5年度は12回開催しました。【農林課・琴南支所】
- ◆民間により、食や自然体験の施設「SUNNYSIDE FIELDS (サニーサイド フィールズ)」のほか、ゲストハウスも新規で開設し、グリーン・ツーリズムの資源が増えつつあります。【地域振興課観光係】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	空き家・遊休公共施設の観光活用の促進	空き家・遊休公共施設の観光施設としての活用を促進していきます。 【個別項目】 ・空き家リニューアル助成制度(拡充)〔再掲〕 ・空き家台帳、空き家バンクの運用(充実)〔再掲〕 ・公共施設利用計画の見直し(継続)〔再掲〕

【検証コメント】

- ◆「まんのう町民具展示室」や、ものづくりセンター「ろくさん会館」、「琴南地域活性化センター」、など、遊休公共施設の活用を進めていますが、観光施設としての活用までには至っていない状況です。空き家バンクは、カフェなどの開設を希望する方が利用するツールにもなるよう、登録物件数を増やしていくことが期待されます。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	アートエコーまんのう・山の小さな展覧会の推進（旧称：かがわ山なみ芸術祭の推進）	観光の振興を図るとともに、芸術にふれる機会の少ない住民に、直に芸術を体感できる機会を提供する「山なみ芸術祭」について、空き家、遊休公共施設の活用、広域市町の連携を図りながら、推進していきます。 【個別項目】 ・文化芸術活動支援事業(拡充)

【検証コメント】

- ◆令和6年3月に、「第6回山の小さな展覧会」を開催しました。「アートエコーまんのう」は3年に1回の開催で、令和5年度は非開催でした。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	AR 技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のPR	AR 技術を活用して観光客向けコンテンツの開発を行い、まんのう町の魅力をPRしていきます。 【個別項目】 ・瀬戸内中讃定住自立圏で取り組むAR 技術を活用した歴史的・文化的景観等の復元と魅力のPRによる地域活力創造事業(継続)

【検証コメント】

- ◆広域でのAR事業については、委託事業者との契約が満了し、令和2年度以降、新たな事業は行っていない状況です。町の観光客向けコンテンツについては、主に町公式インスタグラムで情報発信をしているほか、「るるぶ四国」（紙媒体）・「旅色」（電子媒体）といった観光情報誌にも掲載しました。【地域振興課観光係】
- ◆グーグルストリートビューにおいて、国指定史跡 中寺廃寺跡の詳細な写真を掲載し、情報発信しています。【生涯学習課】

（2）地域資源を活かした産業振興

【計画の本文】

農林業と商工業が連携しながら、若者がいきいきと働ける雇用の受け皿を確保・創出していきます。

農林業については、後継者・新規就農者の育成や耕作放棄地の解消、農家の農作業負担の軽減を目的として、非農家の若者が農業に参入するためのしくみづくりに努めるほか、ひまわり、そばなど既存品目や新規品目による6次産業化の取り組みを一層推進していきます。流通については、既存の道の駅の振興・活性化やネット販売を進めるほか、農産物輸出の研究を深めていきます。

また、農家の高齢化が進み、農家単位での営農では、農地の維持が難しくなっている地区もみられることから、集落営農化は、各集落での合意が前提となりますが、町の農業が抱える課題の改善策の1つとして、希望する地区での実施を推奨していきます。

商工業については、商工会などとともに既存企業の経営支援と企業誘致に努めるとともに、新規起業化に対する支援の拡充に努めていきます。

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	後継者育成・新規就農者等支援システムの構築	新規就農、新規林業従事にあたっては、技術の習得のみならず、土地、機械・資材の取得・借り受けなど相当の初期投資が必要であり、父母等からの継承がない場合、経済的な負担が多めで、そのことが新規就業を阻害しています。このため、JA、金融機関等と協力しながら、こうした点を含めた後継者育成・新規就業支援体制の構築に努めていきます。 【個別項目】 ・新規就農者支援プロジェクト(拡充) JA、農業法人、大規模農業者の協力による農業体験・就農支援等。 ・新規林業就業者支援プロジェクト(新規) 森林組合の協力による林業体験等。

【検証コメント】

- ◆県、町、JA、農業再生協議会などが協調して、新規就農の指導助言を行っています。令和5年度も、新規就農の相談は、例年並みの状況でした。【農林課】
- ◆新規林業従事について、県と市町が参加する「かがわ森林整備担い手対策協議会」を通じた支援を行うほか、令和5年度は、機械の導入についての支援を行いました。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわりのまちづくりプロジェクトの推進	帆山、中山地区のひまわり栽培の拡充を図り、地域振興を図るとともに、他地区への普及や、関連特産品の生産品の拡大、販路の拡充に努めます。 【個別項目】 ・農業生産法人等の特産品開発に対する支援(充実) ・作付面積の増加にかかる支援措置(拡充) ・販路の拡大に関する取組への助成(充実) ・新たなひまわり商品の開発への支援(充実)

【検証コメント】

- ◆香川大学と、令和3年度から、「ひまわりオイルの販売拡大ストーリーづくり」や「ひまわりオイルの新商品開発」、「栽培の工夫」に関する共同研究を進めています。令和5年度は新商品「ひまわりぼん酢」の販売が開始されました。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	産学官連携によるブランド農産品の開発	本町では、多様な農産物を生産していますが、担い手の高齢化や耕作放棄も見られます。このような中、産学官連携により、地域で特色のある羽間イチジクや、そば、など従来からの特産物やひまわりの油粕を使って栽培した産物を安定生産し、地域の活性化や農業の多面的機能の発揮につながるよう支援していきます。 【個別項目】 ・新規ブランド開発事業(新規) ・(日本郵便四国支社「集荷場事業」を活用した)小規模農業経営者の効率的な集出荷・販売の促進(検討) ・農産物輸出の研究(新規) ・ジビエ利用拡大の研究(新規)

【検証コメント】

- ◆琴南地区において、「島ヶ峰の原風景を守る会」を中心に、「島ヶ峰のそば」を特産品にすべく取り組んでいます。令和3～5年度に国の山村振興活性化事業に採択され、令和5年度は、道の駅で乾麺の販売を開始するとともに、販売促進のための先進地への視察研修、啓発活動用のPR動画の作成を行いました。【農林課・琴南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	6次産業化の推進	<p>特定の産品について、一次産品として販売するのではなく、二次・三次加工により付加価値づけを行い、店頭、インターネットなど多様なチャンネルで販売し、高収益化を図る仕組みを構築していきます。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化支援プロジェクト(継続)

【検証コメント】

- ◆6次産業化については、ものづくりセンター「ろくさん会館」で開発・製造していますが、事業の体制を整理し、ひまわり事業に特化した一般社団法人サンフラワーまんのうを令和3年1月に設立し、加工や販売の体制強化を図っています。【地域振興課地方創生推進室】
- ◆薬草については、主に原材料として出荷されており、「ろくさん会館」での研究を進め、パッケージングなども含め、商品価値を高めていくことが求められます。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
5	木材・木質バイオマスの活用	<p>荒廃森林対策と新たな森林再生を図るため、現在、切り捨て間伐にて放置されている木材を搬出し、有効活用していきます。また、バイオマスの資源としての活用も図ります。</p> <p>【個別項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃森林再生事業(新規) 搬出に係る経費の助成等。 ・地場木材活用住宅づくりの奨励(新規) ・大工等の伝統技術を学び、継承する機会の創出(新規) ・町産材を利用した住宅補助(継続)

【検証コメント】

- ◆令和5年度は、搬出間伐を8.5ha実施し、町産材を528 m³搬出したほか、ふるさと納税を活用し薪を3.1t販売しました。また、木育では、町産材で製作した木のおもちゃを1歳児に配布するウッドスタートを継続実施しました。【農林課】
- ◆町産材利用住宅助成を8件実施しました。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
6	既存商工業の振興と起業・第二起業への支援の推進	既存商工業の振興と起業・第二起業に対する支援を図るため、商工会、JA、金融機関、行政が連携しながら、政府、県などの制度融資に対する利子補給や新たな起業・第二起業、商品開発や新規事業展開に対する助成制度の検討を行うなど、支援の強化を図っていきます。 【個別項目】 ・商工業振興対策事業(拡充) ・起業・第二起業支援対策事業(新規)

【検証コメント】

- ◆商工会を通じて、創業指導（令和5年度は4件）、利子補給金の交付（同15件）を実施しています。【地域振興課商工係】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
7	企業誘致の推進	地域の活性化、住民の定住化のためには町内企業の振興のみでは限界があることから、新たな企業の誘致を行い、地域振興、雇用の確保を図ります。サテライト・オフィスなど多様な形態の企業の受け皿として、空き家、遊休公共施設の活用に努めます。 また、誘致に際し、光ケーブル網等の情報通信基盤の有効活用に努めます。 【個別項目】 ・企業誘致の推進(拡充)

【検証コメント】

- ◆令和元年度に企業の誘致可能性のある箇所の調査を行い、令和3年度には「まんのう町農村地域への産業の導入に関する実施計画」を策定し、企業や関係機関との情報交換に努めています。令和6年3月に同計画を一部改定しました。【地域振興課商工係】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
8	道の駅の活性化	2つの道の駅施設において、販促イベントなどを企画・開催するとともに、新しい情報技術の活用も検討し、売り上げの増加と顧客満足度の向上を図っていきます。 【個別項目】 ・指定管理による道の駅の運営(継続)

【検証コメント】

- ◆令和5年度は、エコツーリズム推進協議会による地域資源を活用した歴史探訪やトレイルランニング、軽登山等とコラボしたイベントを実施しました。【地域振興課観光係】

〔検証事項4〕 第4章「3地域の振興方策」の推進状況

計画書第4章「3地域の振興方策」の「施策項目」の推進状況は、以下の通りです。

(1) 琴南地域

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	琴南の農業を未来へ引き継ぐ取り組みの推進	<p>インターネット等を活用した全国募集、初期段階のサポートなど、琴南地域の魅力発信を通じて新規就農者を呼び込み、定着させる取り組みを推進するとともに、多品種少量ながら優れた琴南の農林産物が安定して高値で売れるよう、「琴南産」の知名度の向上を図っていきます。</p> <p>また、山菜、薬草の収量拡大について研究を進めるほか、田舎の加工食品である「岩豆腐」、山間部で盛んに行われていたそば栽培を推進し産業化するなど、もともと琴南地域にある農林産品で、特産品になり得るものを再評価し、産・官・学の連携により産地形成を図っていきます。</p> <p>有害鳥獣対策については、徳島県をはじめ、先進地に学びながら、駆除を行うとともに、ジビエ料理として活用していくなどの取り組みを強化していきます。</p>

【検証コメント】

- ◆琴南地区の高冷地に古くから伝わるそば文化や美しい農村風景を保存・継承し、地域の活性化を図るための取り組みを行っています。そばの作付面積を令和5年度も0.5ha増やし、当初目標としてきた5.1haを達成しました。【農林課・琴南支所】
- ◆有害鳥獣対策のジビエ料理としての活用は、本格的な取り組みには至りませんでした。【農林課・琴南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	中山間地への移住希望者を呼び込む取り組みの推進	<p>地域の空き家の賃貸・売買や土地の分譲など、遠方からの移住希望者をマッチングするしくみづくり、移住してきた人への仕事の斡旋、起業のサポート等を行うしくみづくりを進め、移住希望者の着実な定住につなげていきます。</p> <p>また、全国の移住希望者が、琴南地域の定住施策により多くアクセスするよう、積極的な情報発信に努めるとともに、古民家や遊休公共施設を利用した「お試し暮らし」についても、具現化に向け検討していきます。</p>

【検証コメント】

- ◆令和5年度も、空き家バンクの登録、成約ともに堅調に推移し、中山間地への移住促進について、一定の成果を得ました。【地域振興課地方創生推進室】
- ◆古民家や遊休公共施設を利用した「お試し暮らし」は、実現に至っていません。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	公共交通の維持・充実	路線バス、スクールバス、あいあいタクシー等の維持・確保・充実、その他様々な公共交通手段の研究・検討にむけて、地域住民、民間事業者、行政が連携して取り組みを進めていきます。

【検証コメント】

- ◆令和6年6月に、令和2年11月に施行された改正地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画を策定しました。【企画政策課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	活性化施設の設置や誘致	遊休地を利用した企業誘致、新規起業支援を継続的に推進していきます。地域にある既存の施設を活用した活性化施設の設置・運営を、公設公営、公設民営など、様々な形態を模索しながら、検討していきます。
5	ことなみ未来会議の設置	地域の進むべき方向性を住民自身が決め、小さなことから実践していく会議体として、「ことなみ未来会議」の継続的な取り組みについて、引き続き支援していきます。

【検証コメント】

- ◆「ことなみ未来会議・旧琴南中学校利活用促進連絡会議」を中心に、琴南中学校跡地の利活用検討を継続し、「琴南地域活性化センター」を令和3年4月に開設し、ことなみ未来会議は解散しました。「琴南地域活性化センター」は、令和3・4年度の指定管理委託期間満了により、令和5年度から町直営で運営しています。【地域振興課地方創生推進室・総務課財産管理係・琴南支所】

(2) 満濃地域

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	自然と調和したベッドタウンづくりの促進	農地保全、環境・景観の維持等に留意しながら、人口定住に結びつく宅地化を促進するとともに、有効活用すべき空き家もあることから、空き家の売買、賃貸借を促進していきます。数多く登録され、頻繁に更新される空き家バンクシステムなど、情報発信の強化にも努めていきます。 満濃地域南部の中山間地域については、満濃地域北部より琴南地域や仲南地域と条件が似通った面があるため、琴南地域や仲南地域で講じる振興策と連携し、定住促進を図っていきます。

【検証コメント】

- ◆国道32号線から北部を中心に住宅地分譲も増え、若者住宅取得補助の件数も堅調に推移しています。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	子育てしやすい地域づくりの促進	あいいいタクシーの柔軟な運用など、公共交通手段の充実の検討を図るとともに、身近な地域の公共空間など子どもと母親、地域住民が自由に集まれる場所づくりを進めます。 また、多世代同居に際してのリフォームへの助成制度を検討するなど、多世代同居による子育てを奨励していきます。

【検証コメント】

- ◆令和6年6月に、令和2年11月に施行された改正地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画を策定しました。【企画政策課】
- ◆多世代同居に際してのリフォームへの助成は、他自治体で事例がありますが、実現には至っていない状況です。【地域振興課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	満濃の農業を未来へ引き継ぐ取り組みの推進	国で進めている、意欲的な担い手への農地や経営資源の集積を促進していくとともに、高品質な農産物の安定生産を図り、地域の農産物のブランド力の強化を図っていきます。 また、満濃地域で新規就農を行いやすいしくみづくりを検討していきます。

【検証コメント】

- ◆令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正され、従来の「人・農地プラン」に代わり、「地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」などを地域で話し合い、地図に落とし込んでいく「地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」を策定することとなり、本町でも取り組みを進めています。【農林課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	満濃池を拠点とした健康・観光ゾーンの整備	満濃池では、国営讃岐まんのう公園と香川県満濃池森林公園をコラボした、大規模な健康・観光ゾーンの整備を進めます。 満濃池周回路やゲートウェイ施設などを整備し、多様な訪問客が時期を問わず、気軽に、ゆったりとした時間を過ごし、歴史に思いをはせることのできる空間づくりを進めるとともに、通年で実施できるようなマラソンや家族向けの歩け歩け大会、また、国営讃岐まんのう公園の内外を線で結ぶサイクリングイベントなども開催しながら、各観光資源のネットワークを強化することで、相乗効果を高めていきます。

【検証コメント】

- ◆令和4年度の「名勝満濃池保存活用計画書」に続き、令和5年度は「名勝満濃池整備基本計画」を策定し、かりん亭の資料館としての活用、かりん会館の修繕などに着手しています。【生涯学習課】

(3) 仲南地域

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
1	地域住民の交流の促進	仲南地域の文化施設やスポーツ施設を有効活用し、地域で多様な世代が積極的に参加できる行事を計画的に企画、実施していきます。とりわけ、県内有数の「バレーどころ」として、仲南地域での「町民バレーボール大会」を継続させていきます。 また、学校、幼稚園の統廃合で遊休施設があるため、まだ有効利用されていない施設の再利用を検討していきます。

【検証コメント】

- ◆令和4年度に町民バレーボール大会を今後は継続しないものとし、それに代わるものとして、仲南連合自治会として自主防災活動を地域ぐるみで取り組んでいく方向を打ち出しています。防災訓練、防災講演会などを実施しています。【仲南支所】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
2	ひまわり関連商品を筆頭とする特産品のさらなる魅力化	特産品のさらなる研究を重ね、品質向上と生産拡大を図るとともに、新商品の検討も随時進めていきます。また、様々な販売促進活動を行い、売上アップに努めていきます。

【検証コメント】

- ◆ひまわり事業については、令和3年度に、栽培や販売など事業の体制を整理し、製造販売に特化した一般社団法人サンフラワーまんのうを設立しました。また、香川大学との共同研究も進めています。【地域振興課地方創生推進室】
- ◆令和4年9月に、(株)ロッテと連携協定を結び、かりんを使った商品開発に着手しています。【地域振興課地方創生推進室】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
3	地域子育て支援の充実	本町の地域子育て力の強化を牽引していく施設として、仲南こども園の子育て支援機能の充実を図ります。

【検証コメント】

- ◆仲南こども園内の地域子育て支援センターは、平成28年5月から、週3日（月・火・木）9時～14時に開室日及び開室時間を増やしています。利用者数はコロナ禍から回復基調にあり、令和3年度は755人、4年度は944人、5年度は1,017人となっています。【学校教育課】

【計画に掲げた施策・事業内容】

番号	具体的な施策	概要
4	土地の有効利用の研究	農業振興地域、農用地などの法制度との調和を図りながら、農地の宅地転用について、研究を進めるとともに、農地以外にも、未利用地、低利用地があることから、例えば町で宅地を造成して民間住宅の建設を促すなど、その有効活用について、研究を進めていきます。

【検証コメント】

- ◆令和元年度に農業振興地域整備計画の全体見直しを行いました。農地転用については、利用目的、場所、面積等によって必要な条件が変わるため、土地利用計画の相談があり、適正に利用可能であれば転用の審議を行っていくこととしています。令和5年度は、確認書の発行申請はありませんでした。【農林課】
- ◆令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正され、従来の「人・農地プラン」に代わり、「地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」などを地域で話し合い、地図に落とし込んでいく「地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」を策定することとなり、本町でも取り組みを進めています。【農林課】